



～19歳・20歳で20歳のつどいをプロデュース～

## 「花巻市20歳のつどい」実行委員会メンバーを募集

4月1日の民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、市では従来の成人式と同様に20歳の人を対象に「花巻市20歳のつどい」を開催します。

当日は式典の部と記念行事の部の2部構成を予定。記念行事の部は令和4年度中に20歳と19歳を迎える皆さんで組織する実行委員会が企画や運営を行います。みんなの思い出に残る20歳のつどいを仲間と一緒に作りませんか。

■**応募資格** 令和4年度中に▶20歳を迎える人(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人)▶19歳を迎える人(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人)

■**募集人数** 20人程度

■**活動内容** 式典での「20歳の決意」発表や記念行事の企画・運営など

※9月下旬から15回程度の活動を行います

■**応募期限** 8月31日(水)

■**応募方法** 本館生涯学習課へ電話または市ホー

ムページ(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/bunkasports/shogaigakushu/1004292/1005898.html>)の申し込みフォームから応募してください



◀昨年度も実行委員の皆さんがアイデアを出し合い、記念行事の準備を進めました

令和4年度花巻市20歳のつどい  
■**日時** 令和5年1月7日(土)、午後2時  
■**会場** 検討中(決まり次第、広報はなまきや市ホームページなどでお知らせします)  
■**対象** 平成14年4月2日～15年4月1日生まれで①市内に住所のある人②市外に転出した人などで出席を希望する人

\*新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止または内容を変更する場合があります

【問い合わせ】本館生涯学習課(☎41-3587)



## 花巻税務署から事業者の皆さんへお知らせ 消費税インボイス制度が始まります

### 令和5年10月1日からインボイス制度が始まります

インボイスとは、適格請求書のことをいいます。適格請求書とは「売り手が買い手に対し正確な適用税率や消費税額などを伝えるための手段」であり、登録番号のほか一定の事項が記載された請求書や納品書、その他これらに類するものをいいます。

適格請求書を交付することができるのは、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」に限られます。また、令和5年10月1日から登録を受けるためには、令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。インボイス登録申請が必要な事業者は、早めの登録手続きをお願いします。

■**申請方法** e-Taxから申請、または国税庁ホームページに掲載の申請書などを仙台国税局インボイス登録センター(〒980-8430 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎A棟)へ郵送により申請



### インボイス制度に関する説明会を開催します

花巻税務署ではインボイス説明会と登録申請相談会を下記のとおり開催します。

お悩みの方はぜひご相談ください。

※事前に予約が必要です

■**日時** 8月26日(金)、①午前10時～11時30分②午後1時30分～3時30分(消費税の仕組みから知りたい人向け)

■**定員** 20人(先着順)

■**申込期限** 8月24日(水)、午後5時

■**会場・申し込み** 花巻税務署(材木町8-20 ☎23-3342)

\*上記のほかオンライン説明会も開催しています。申請方法や制度について詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

【問い合わせ】花巻税務署(☎23-3341 音声案内で「3」を選択)



## ペットはマナーを守って飼いましょう

近年、ペットの飼い方に関する苦情が多く寄せられています。「自分のペットは大丈夫」と思っている飼い主の人も、もう一度飼い方のマナーについて考えてみましょう。

### ■飼い主の責務

- 飼い主としての責任を十分に自覚し、正しい飼い方をしましょう
- ペットの健康と安全を守りましょう
- ペットが人に害を加えたり、迷惑を掛けたりしないようにしましょう
- 最後まで責任を持って飼いましょう。万が一、飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう
- 不幸な命を増やさないために、不妊手術を受けさせるなど、むやみに繁殖させないようにしましょう

### ■犬・猫のペットマナー

- 犬の狂犬病予防注射は、年1回、忘れずに受けましょう
- 県条例により犬の放し飼いは禁止されています。散歩時はリード(引き綱)を付けましょう



- 散歩の際はビニール袋を携帯し、ふんは必ず持ち帰りましょう。また、場所によっては排尿の跡を水で洗い流すなどの配慮も必要です
- 猫を飼う場合は、放し飼いにせず、室内で飼いましょう



これからペットを飼う人は、ペットの一生に責任を持ち、本当に飼い続けられるか、よく考えてから飼いましょう。

### 【問い合わせ】

- ▷本館生活環境課(☎41-3544)
- ▷各総合支所市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)



## 中学生までの子どもと妊婦が対象 インフルエンザ予防接種費用を助成します

市では、中学生までの子どもと妊婦が行うインフルエンザ予防接種の費用を助成します。予防接種を希望する場合は、接種前に申請をしてください。

■**対象** 市内に住所がある▶平成22年4月2日～令和4年4月1日生まれの乳幼児および小学生▶平成19年4月2日～平成22年4月1日生まれの中学生▶妊婦

■**接種期間** 10月1日(土)～12月31日(土)

■**助成回数** ▶乳幼児および小学生…2回(1回目の接種終了後、2～4週間空けて2回目を接種)▶中学生・妊婦…1回

■**接種場所** 市内の指定医療機関  
※指定医療機関以外でも接種可能ですが、手続きが必要です。詳しくは申請後に郵送される通知文書をご覧ください

■**助成額** 1回当たり上限3,000円  
※差額が生じた場合は自己負担になります

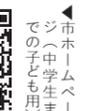
■**申請期間** 8月22日(月)～12月9日(金)

- ①8月中旬に申請した人には、9月末に予診票を送付します
- ②9月以降に申請した人には、10月15日から順次予診票を送付します

### ■申請方法

次のいずれかにより申請

①市ホームページ内の申請フォームに記入



②申請書に必要事項を記入の上、下記申請窓口に参加または健康づくり課へ郵送(土・日曜日、祝日は除く)  
※申請書は申請窓口および市内の小児科医院に設置しているほか、市内小・中学校・保育施設を通じて配布します。また、市ホームページからダウンロードも可能です

### 【問い合わせ・申請】

健康づくり課(〒025-0055 南万丁目970-5 ☎41-3608)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)